

平成29年度

香芝市議会

行政視察研修報告書



総務企画委員会

香芝市議会 総務企画委員会

I 概要

香芝市議会 総務企画委員会 県外研修（平成29年度）

1. 期 日 平成29年11月7日（火）～8日（水）
2. 出席者 （委員長）北川 重信、（副委員長）上田井 良二
（委員）中川 廣美、（委員）森井 常夫
（委員）福岡 憲宏、（委員）中谷 一輝
市民環境部長、議会事務局職員
以上8名
3. 視察地
 - （1）静岡県富士市永田町一丁目100番地
富士市 人口 255,060人（H29.4.1現在）
面積 244.95 k m²
 - （2）静岡県富士宮市弓沢町150番地
富士宮市 人口 133,989人（H29.4.1現在）
面積 389.08 k m²
4. 視察事項
 - （1）富士市 ・避難所運営マニュアルについて
 - （2）富士宮市 ・市街地循環バス「宮バス」及び
デマンド型乗合タクシー「宮タク」について

本委員会は、平成29年9月議会において、上記のとおり派遣を議決され、視察事項のとおり研修を行った。

まず、11月7日午後に富士市役所を訪れ、「避難所運営マニュアル」について、防災危機管理課長・笠井氏などから説明を受けたあと、質疑等を行った。

翌、11月8日午前には富士宮市役所を訪れ、市街地循環バス「宮バス」及びデマンド型乗合タクシー「宮タク」について、市民生活課交通対策室参事・佐野氏から説明を受け、質疑等を行った。

実施委員は、11月8日の夕刻に帰郷した。

II 研修内容のまとめ

期 日：平成29年11月7日（火）

視 察 地：静岡県富士市役所

研修内容：「避難所運営マニュアル」について

〔 富士市の概要 〕

富士市は、静岡県東部の富士都市圏に属しており、人口は浜松市、静岡市に次いで県内第3位である。また、富士川や富士山の伏流水など水資源が豊富で、大消費地の首都圏に近い地の利を生かして、多数の製紙工場が活発に生産を行っていた。

しかし、2011年頃から製紙業の衰退が続いており、製紙・パルプ生産の減少傾向が続いている。

【 避難所運営の基本方針 】

1. 避難所は、被災後の生活を再建するための地域の支援拠点として、機能することをめざしている。

◎生活場所の提供

避難所となる体育館などは、暑さ寒さの調整やプライバシーの確保が困難であり、避難生活が長期化するほど、避難者の健康への負担が増えて心身に悪影響を及ぼすため、段階的に生活場所の改善を図る必要がある。



笠井危機管理課長から歓迎のあいさつ

◎水・食料、物資の提供

災害発生直後は、備蓄物資や避難者が持ち寄ったものだけであるが、本格的に物資が提供されたときには、食物アレルギーや介護食などのニーズにも対応する必要がでてくる。

◎生活再建情報の提供

生活再建に必要な情報については、掲示板などの情報伝達手段によって情報を発信することになるが、被災者の状況によっては十分な情報を得られないこともあるので、多様な人々に必要な情報が届くよう、相談窓口を開設するなどの情報提供の充実を図る必要がある。

2. 避難所は、避難者の主体的な運営を原則とする。

○避難所は、避難者が主体的に運営するため、地域（町内会・自主防災会）の役員や避難者の代表者、避難所派遣職員や施設管理者などで構成する組織を設置し、運営に関わる事項を協議して決定する。

○避難所運営組織には、男性と女性、両方のリーダーを選任し、多様な立場の意見が反映されるようにする。

○避難所運営が特定の人に負担とならないように、年齢や性別に関係なく、可能な限り役割を分担して、当番制や交代制などの対応を考える。

3. 避難者の健康が維持される、衛生的で安心できる避難所運営をめざす。

○トイレを清潔に保ち、安心して使える環境をつくることは、健康被害を防ぐことに直結するので、避難所開設時から、使い方・手洗い・清掃については避難者が協力して管理を行う。

○避難所では、特に子どもや高齢者などの体調の変化に気を配り、避難者同士の見守り体制の確立をめざす。

また、保健・福祉・衛生部門の職員などが、支援者へ見守り情報を提供し避難者の心身の健康管理を行う。

○トイレの照明や授乳室の設置など、段階的に整備して女性や子どもに対する性犯罪の防止対策を進める。



運営マニュアルを説明する担当者

4. 避難所は、ライフラインの復旧にあわせて統廃合を行う。

○地域のライフラインの復旧は、避難所解消の一つの目安となるので、避難所の状況に応じて統廃合を実施する。

○避難所で生活する期間をできるだけ短くし、人も街も早期の復旧をめざしていく。また、介護施設や病院、公営住宅や応急仮設住宅など、生活再建に向けた生活支援を行う。

5. 避難所運営の具体的な対応

(1) 初動の対応

災害発生直後の混乱状況では、地域の人々の身体や生活を守るために、自主防災会などの地域住民の協力が不可欠である。特に避難所では、自主防災会などの役員を中心に、避難所を利用する人が主体的に行動することが求められており、避難所となる施設の安全性を十分に確認して避難所を開設する。

◎建物や設備等の確認について

- ・火災・ガス臭など、建物周辺の確認を行う。
- ・建物の外観の安全確認などを行う。
- ・電気・水道・トイレなど、設備の確認を行う。

◎安全確認後の対応について

- ・二次災害防止のために、立ち入り禁止区域の確認を行う。
- ・緊急車両の駐車スペースや危険な設備周辺は、立ち入りを制限する。
- ・共有スペースとなる通路や階段、トイレなどは占有を禁止する。

(2) 避難所開設期（発生～4日目程度）の対応

避難所の開設期は、限られた物資を活用しながら避難所の運営サイクルの確立をめざし、施設管理者、避難所の職員などと協力して避難者の状況把握に努める。

【実施内容】

- 避難所運営会議の開催
- ルールの提示
- 運営班の業務の実施



設置されたモニターの状況を説明

(3) 避難所開設期（4日～2週間程度）の対応

事前に決められた避難所の運営組織から、避難者全体の組織に運営を移行することになる。避難生活が長期化すると、健康被害やストレスによる様々な問題が起こるので、特に子どもや高齢者などの体調の変化に気を配り、避難者同士の見守り体制の確立をめざしていく。

【注意事項】

- 避難所生活の長期化に伴う、避難者ニーズの変化に伴う対応。
- 身体とこころのケア対策。
- 避難者の減少などに伴う、運営体制の見直し。

(4) 統合・解消期（2週間程度～）の対応

電気・ガス・水道などのライフライン機能が回復することにより、地域で本来の生活を再開することができる時期となる。また、自宅を失った人は、応急仮設住宅などの長期受け入れ施設に移動してもらい、避難所を段階的に統合や解消することで、施設本来の業務を再開させる準備を行う。

【実施内容】

- ① 避難所の統合・解消に向けた準備
- ② 統合・解消に向けた説明会の開催協力
- ③ 避難所の解消準備
- ④ 避難所の解消

【所 感】

富士市の「避難所運営マニュアル」について、防災危機管理課の担当者から詳しい説明を受けた。

このマニュアルは、大規模な災害が発生したときに、避難所運営の基本的な事項を明示しているとのことであり、主体はあくまでも地域の自主防災会や町内会である。

このため、大規模災害が発生した場合には、避難所となる施設の管理者や職員などが、避難所となる建物の安全を確認し、自主防災会や町内会などと協力して避難所を開設する。また、各地域の避難所の運営にあたっては、このマニュアルに基づいて自主防災会や町内会、施設管理者や派遣された職員が協力して行うことになる。

富士市の面積は約245km²もあり、大規模な災害発生時には職員だけで対応できないため、基本的な「避難所運営マニュアル」を作成し、各地域において自主的に活動するように指導しているとのことである。

本市において、大規模が発生した場合には、職員だけでは対応できないと考えられるので、すべてを職員に任すのではなく、その地域の方々が自主的に運営できるような仕組みづくりが必要だと再認識した。

Ⅲ 研修内容のまとめ

期 日：平成29年11月8日（水）
視 察 地：富士宮市役所
研修内容：市街地循環バス「宮バス」及び
 デマンド型乗合タクシー「宮タク」
 について

〔 富士宮市の概要 〕

富士宮市は、富士山本宮浅間大社の鳥居前町として栄え、古来より地理的にも文化的にも富士山との関わりが深い、富士信仰とも関わっている。また、富士山の湧水が豊富で水に関する工業や観光が盛んであり、現在は「富士宮やきそば」がB級グルメとして知られており、富士山の西麓に広がる朝霧高原を中心として、ワサビの栽培やニジマスの養殖も行われ、市町村単位でのニジマス生産量は日本一である。

◎ 「宮バス」について（市街地循環バス）

1. 概要

「宮バス」は、中心市街地の公共施設や病院、ショッピングセンターや金融機関、また商店街と周辺住宅地を結ぶ、市街地を循環しているバスである。



佐野副議長が歓迎のあいさつ

2. 運行車両

「宮バス」は、キャラクターマークとロゴマークがデザインされたマイクロバスで、車いすの乗車も可能なバリアフリー車両となっており、現在は5台で運行している。

3. 利用料金

◎ 1乗車・・・200円（北循環は、各コース200円）

※小学生以下は、100円。（乳幼児は、2人まで無料）

※障害者手帳等を持っている方は、100円となる。

（障害者手帳の1種及び療育手帳を持っている方の介護者も100円）

4. 「宮バス」の特徴

- ◎ユーザーを特定 高齢者の生活パターンを分析し、公共施設や医療施設、集客施設などを巡回している。
- ◎市の支出の抑制 競争入札による委託料の削減と、企業活力を導き出す仕組みづくりを行っている。
- ◎安定的な収入確保 バス停オーナー制度による安定収入に努めている。

5. バス停オーナー制度（ネーミングライツの導入）

【特徴】

- ・バス停の名称をオーナーの名称にする。
- ・バス停をオーナーの事業所前にする。
- ・車内放送でオーナーの名称を連呼。
- ・市のホームページで紹介。
- ・ポスター、チラシに名称を記載。



北川委員長が訪問の挨拶

6. オーナー制度の協力金

- 現在のオーナー数 46件
- 現在のオーナーバス停数 79基
- 年間の協力金（1基当たり）
 - ・中央循環路線 18万円
 - ・東南・北路線 6万円
 - ・芝川系統路線 3.6～6万円

- 年間の協力金額 平成28年度 約723万円
平成27年度 約723万円
平成26年度 約813万円

7. 「宮バス」の導入による成果

- 「宮バス」導入（平成20年度） 運行16便、1日の利用者100人。
- 従来の路線バス（平成19年度） 運行6便、1日の利用者25人。

◎ 「宮タク」について（デマンド型乗合タクシー）

1. 概要

「宮タク」は、バス路線が廃止された地域や、交通空白地域の方々の最低限の生活交通を確保するために導入されたもので、予約制のタクシーに相乗りすることにより、低価格で、自宅から街中ゾーン（富士宮駅・市立病院・商店街など）まで移動できる公共交通サービスである。

2. 会員登録が必要

「宮タク」を利用するには、利用できる区域に居住しているかどうかを確認したうえで、事前に会員登録をする必要がある。

3. 利用料金

◎ 200円～1,000円

※住むエリアによって、運行形態が異なるため料金も違ってくる。

※障がい者の方は、手帳を提示することによって半額で利用できる。



資料の説明をする担当者

4. 「宮タク」の特徴

【利用者サイド】

- ドアtoドアのサービス・・・自宅まで迎えに行くことで利用促進を図る。
- 完全予約制・・・・・・・・・・必要なときだけ運行する。
- 時間限定の運行・・・・・・運行する時間を絞り込むことで経費削減。
- 途中下車禁止・・・・・・・・・・目的地以外では下車できない。

【事業者サイド】

- セダン型タクシー活用・・・・最大4人乗車のため運行ロスが少ない。
- 車両の併用・・・・・・・・・・昼間は乗合で、夜は一般のタクシーである。
- エリアごとの委託契約・・・・既存タクシーのオペレーティングを活用。
- 1運行ごとの委託契約・・・・年間で契約するよりもロスが少ない。

5. 今後の課題と展開

民間バス路線の維持、宮バス路線や宮タクの維持改善など、これまで行ってきた事業についての評価・検証を行い、これからも地域公共交通体系の更なる充実を図りたい。

【所 感】

富士宮市の「宮バス」「宮タク」について、交通対策室の担当者から詳しい説明を受けた。

富士宮市は約390km²もの面積があるため、市内には市の中心部のように住宅が密集し市街地を形成している市街化区域の地域と、富士山の裾野にまばらに住宅が点在している市街化調整区域の地域と、大きく分けて二つに区別される。

このようなことから、市の中心部となる市街地を循環するために「宮バス」が運行されており、市の中心部から離れた山間部に住んでいる方は、市の中心部の市街地に移動する手段として「宮タク」が利用できるようになっている。また、この「宮タク」を利用できる方は、市が指定した地区の方だけに限られており、それ以外の地区の方は利用できないことになっている。

「宮バス」「宮タク」いずれの事業も、本市の「公共バス」や「デマンド交通」とはまったく違った内容の事業であり、地域に見合った運行形態を知ることができた。

この研修では、市民の方がより利用しやすい公共交通のあり方を検討する必要があると実感したところである。

報告者 総務企画委員長 北川重信